

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編 【現改比較表】2022年12月23日現在	
～2023年1月30日	2023年1月31日～

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編	Smart Data Platformサービス利用規約 共通編
	<p><u>附則(令和4年12月16日 CNS2サ第00995865号)</u> <u>(実施期日)</u> 1 この改正規定は、令和5年1月31日から実施します。 <u>(経過措置)</u> 2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前の通りとします。 3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前の通りとします。</p>